

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	外置要素からの抽出可能性
Author(s)	登田, 龍彦
Citation	ニダバ , 12 : 26 - 39
Issue Date	1983-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047144
Right	
Relation	



外置要素からの抽出可能性

登 田 龍 彦

1. はじめに

外置変形 (extraposition) によって動かされる要素には、(1)–(4)の(a)が示すように幾つかの種類がある。⁽¹⁾

- (1) a. It {is obvious / bothers me / is apparent to all} that Mary is here. (文主語)
 b. That Mary is here {is obvious / bothers me / is apparent to all} .
- (2) a. A man came in who was from Philadelphia. (関係詞節)
 b. A man who was from Philadelphia came in.
- (3) a. A proof was given that the theorem was wrong. (同格節)
 b. A proof that the theorem was wrong was given.
- (4) a. A review has just appeared of Chomsky's latest book. (前置詞句)
 b. A review of Chomsky's latest book has just appeared.

ところで、外置された節あるいは句から、その構成素を更に疑問化、話題化等によって抽出することは、(5)–(8)に示すように(1a)のような外置文では自由であるのに対し、その他の外置文では厳しく制限される。

- (5) a. What is likely that John will buy?
 b. Charley, it is obvious that Mary does not love.
- (6) a. * Which dog did a girl came in who was hitting?
 b. * The dog, a girl came in who was hitting.
- (7) a. * What did new evidence appear yesterday that the President had said on Monday?
 b. * It was the continent that the fact is well known that Columbus disco-

vered.

- (8) a. * Who(m) did a number of books appear last year about?
- b. * President Reagan, a number of books appeared last year about.

拙稿では、なぜ(5)と(6)–(8)のような対立が生じるかを議論する。

2. 従来 の 分 析

(5)–(8)の分布を説明しようとした分析には、従来、(9)のように幾つかが見られた。

- (9) a. 規則の順序づけ (rule ordering)
- b. 全体派生制約 (global derivational constraint)
- c. 移動変形に課せられる制約 (constraint on movement rules)
- d. フィルター (filter)
- e. 意味論的制約 (semantic constraint)

本節では、現在の変形生成文法理論、とりわけ(修正)拡大標準理論において特に注目に値すると思われる(c)(d)(e)に依る幾つかの分析を概観し、その不備を指摘する。⁽²⁾ (c)には、Fukuchi(1979)とIwakura(1981)があり、(d)にはNakamura(1979)、(e)には今井・中島(1978)がある。議論の都合上、まずIwakura(1981)とNakamura(1979)について述べ、その後で、Fukuchi(1979)、今井・中島(1978)に触れることにする。

Iwakura(1981)は(10)のような制約を提案している。

(10) The Extracted Element Constraint (EEC)

No rule can move a constituent [BC] to position X or Y in the structure:

$$\underbrace{\dots X \dots}_1 [A_i \dots [BC] \dots] \underbrace{\dots Y \dots}_2$$

where (1) 1 or 2 contains t_i , $1 \neq \dots [it \ t_i] \dots$

or (2) 1 contains t_j and 2 contains \bar{r}

この制約は、一度動かされた要素のある構成素は元の位置に it がなければ、いかなる規則によっても動かされないという主旨のものである。具体例として(5b)と(6b)に適用すると、各構造は(11)のようになる。

$$(11) \text{ a. } (=5b) \underbrace{[B \text{Charley}], it \ t_i \text{ is obvious } [A_i \text{that Mary does not love } [BC]]}_{1} \underbrace{\phi}_{2}$$

b. (=6b) * $\underbrace{[_B \text{The dog}], \text{ a girl } (t_i) \text{ came in } [_A, \text{ who was hitting } [_B C]]}_{1} \underbrace{\phi}_{2}$

(11a)において、that 補文 A_i は元の位置 t_i から文尾に移動された後に、補文内の構成素 [B C] の Charley が話題化によって文頭に移動されているので非文となるところであるが、1 = ... [it t_i]... があるので、話題化の移動規則は適用可能となり、(5b) は文法的に文として正しく派生される。一方、(11b) でも同様の移動関係が見られるが、元の位置に痕跡 t_i と共に it が現われないので、(6b) は非文として正しく排除される。他の (6a), (7), (8) の非文法性も (6b) と同様に説明される。しかし、制約(10)には難点が幾つかある。(i)(5)と同じ文主語の外置文でも、odd, impossible, unlikely 等の非断定的述語 (nonassertive predicate) が述語である場合は、(12)に示すように非文である。

- (12) a. * What was it odd that he had done?
 b. * When is it impossible that he should be here?
 c. * Where is it unlikely that he enjoys doing?

従って、(12)の非文法性を説明するためには、制約(10)に加えて断定・非断定という意味論的区別に言及する他の手立て (device) が必要となる。(ii)(13)に見られる there 構文における文法性の相異を説明できない。⁽³⁾

- (13) a. Who was there a photograph of on the table?
 b. Chairman Mao, there may be a picture of in your office.
 c. * Who did there hang a picture of on the wall?
 d. * Who did there hang on the wall a picture of?
 e. * What did there walk into your class today a pack of?

(13a,b) には、(5)の場合と同様に移動された意味上の主語の元の位置に予備の (preparatory) there が残るので、(10)の条件(1)を(14)のように修正すれば文法的であることを説明できる。

(14) 1 or 2 contains t_i, 1 ≠ ... [it t_i] ... or ... there ...

しかし、(14)の修正は(13)の(c)(d)(e)が文法的であることも予測するので、妥当なものとはいえない。(iii)その場かぎり (ad hoc) な条件つまり、1 ≠ ... it t_i ... が必要であるということである。これは制約の複雑さを許すので、一般言語理論上好ましいものとはいえない。以上の(i)–(iii)に見られる難点から、Iwakura の制約(10)は不備であるといってよいと思われる。

次に、Nakamura(1979) のフィルター(15)を吟味してみよう。

(15) The Once-moved Constituent Constraint

Rule out the sentences with the following movement relations:⁽⁴⁾

[B(...)... [A ϕ ... (... ϕ B)...] A]

この制約の主旨は、ある規則によって移動した要素の中からある規則を左方へ移動して派生された文は非文として排除せよというものである。制約(15)は Iwakura の制約(10)と同様の主張をしているが、異なる点が幾つかある。(i)移動規則に課せられる制約ではなくてフィルターである点。(ii)抽出が左方に限られている点。最後に、(iii)制約に条件がないという点が挙げられよう。特に、(iii)の相異点は、Nakamura の制約が Iwakura の制約と比較して優れていると思われる点である。⁽⁵⁾ 例えば、問題の(5b)と(6b)に(15)を適用してみると、(16)のようになる。

(16) a. (= (5b)) [B(Charley), [A it is obvious (that Mary doesn't love ϕ B)]A]

b. (= (6b)) * [B(The dog), a girl [A ϕ came in (who was hitting ϕ B)]A]

(16b)は(15)の移動関係を満足するので正しく非文として排除される。一方、(16a)は移動前の主語の位置に予備の it が現われているため、(15)の移動関係を満足していないのでフィルターに抵触することなく文法的な文として派生される。また、(13a,b)も(16a)と同様に文法的な文として派生される。しかし、(13c)の非文法性を説明することはできない。但し、(13b)が非文であることは、丁度(17b)が非文であるのと同様に説明できる。

(17) a. Who is there a picture of in your office?

b. * Who is there a picture ϕ in your office of ϕ ?

つまり、(13d)は派生構造(18a)を経由して派生されたとすれば、(18b)のような移動関係をもつので(15)で正しく排除される。

(18) a. There hang a picture of Chairman Mao on the wall.

b. * Who did there hung ϕ on the wall a picture of ϕ ?

一方、(13e)は(19)のような派生構造は許されないので、(15)では排除できない。⁽⁶⁾

(19) * There walked a pack of dogs into your class today.

更に、(15)は(13c,e)の場合と同様に、(12)の非文法性を説明することはできない。

以上のことから、Nakamura(1979)の分析は Iwakura(1981)の分析よりも優れている点は見られるとしても、やはり不備を残しているといつてよいと思われる。

第三番目に、(20)に示すような Fukuchi(1979)の制約を吟味してみよう。

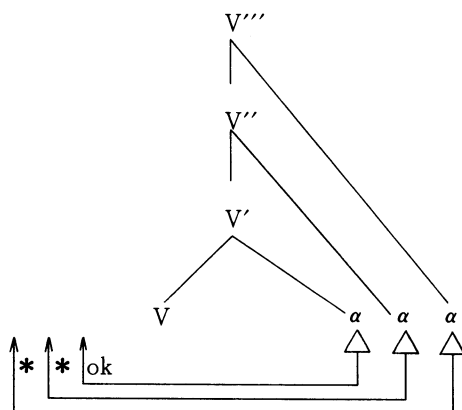
(20) X' constraint: when a wh-phrase is to be extracted from a cyclic node α ,
 α must be dominated by the X' phrase of the next higher major category
 X'''.

α : cyclic category (S, NP)

X''' : major category (S, NP, AP)

(20)の主旨は、循環節点 (cyclic node) S あるいは NP からの wh- 句の抽出はその循環節点を主要語 (head) が下位範ちゅう化 (subcategorize) している場合に可能である、というものである。問題の外置文に当てはめると、外置された要素からの wh- 句の抽出が可能なのは、(21)に示すように、その要素が V' によって支配 (dominate) されている場合ということになる。

(21)



従って、ここで問題となるのは、外置された要素 (that 補文、関係詞節、同格節、前置詞句) が V' によって支配されているかどうかという派生構造の問題である。最近この問題に関して幾つかの研究がなされており、中でも、Terazu(1979)によって、(1a)の that 補文は V' に支配され、(2)–(4)の(a)はすべて V''' に支配されるという指摘がなされている。もしこの主張が正しければ、制約(20)は(5)–(7)の分布を説明することができる。⁽⁷⁾しかし、(8)の前置詞句からの抽出の場合は、前置詞句は α に該当しないので、(20)そのままの形では、(8)の非文法性を説明することはできない。⁽⁸⁾更に、制約(20)には二つの難点があるように思われる。(i)(12)の非文法性を説明できない。(ii)(13c)の非文法性を説明できない。(ii)について詳述する必要があると思われる。There 構文に be 動詞が現われている(13ab)の a photograph of t と a picture of t は V' に支配され、一方、一般動詞が現われている(13d.e)の a picture of t と a picture of t は V' に支配されていないことは、(22)に示すように、動詞句消去変形 (VP deletion) の適用可能性によって分かる。⁽⁹⁾

(22) a. There is a dog on the lawn. — There often is.

b. There sat on the lawn a huge bulldog. — * There often does.

更に、Aissen(1975)は、(13d,e)のような there 構文は根変形 (root transformation) によって派生されると主張しているので、もしこの主張が正しければ、(13d,e)は(20)によって wh- 句の抽出が阻止されて正しく非文として排除される。しかし、(13c)すなわち(18a)の派生構造において、hung a picture of Chairman Mao on the wall は、(23)の動詞句消去変形の可能性から動詞句であることが分かる。

(23) There hung a picture of Chairman Mao on the wall. — There always did.

(18a)の a picture of Chairman Mao が V' によって支配されているとすれば、(20)は Chairman Mao の抽出を許さねばならないが、事実はそうでない。従って、(20)は(13c)に関して不備である。以上から、Fukuchi の制約(20)も満足なものとはいえないことが明らかになった。

最後に、今井・中島(1978)の提唱した意味論的制約(24)の妥当性について考えてみよう。

(24) 断定制約 (assertion constraint)

疑問詞の移動が許されるのは、断定を表し得る部分からである。⁽¹⁰⁾

まず問題になることは、外置された要素が断定を表しているかどうかである。結論を言えば、その要素は断定を表している。この事実は、強調機能をもつ根変形と付加疑問文の統語的操作によって示される。Hooper and Thompson(1973)に依れば、強調機能をもつ根変形は断定を表す節において生じ、付加疑問文の機能は話者によってなされる断定の真偽値について確証を求めることであるので、これらの現象が生じていれば、そこは断定を表すことになる。具体例は以下の通りである。

(25) a. * That never in his life has he had to borrow money is true.

b. * That over the entrance should hang the gargoyle was written in the plan.

c. It is true that never in his life has he had to borrow money.

d. It was written in the plan that over the entrance should hang the gargoyle.

(文主語)

(26) a. * The rumor that never in his life has he had to borrow money is circulating.

b. * The plan that over the entrance should hang the portrait of Mao was presented.

c. The rumor is circulating that never in his life has he had to borrow money.

d. The plan was presented that over the entrance should hang the portrait of Mao. (同格節)

- (27) a. A man who was wearing very funny clothes just came in, didn't he, Mary?
 b. * A man who was wearing very funny clothes just came in, wasn't he, Mary?
 c. A man just came in who was wearing very funny clothes, wasn't he, Mary?
 d. ?A man just came in who was wearing very funny clothes, didn't he, Mary? (関係詞節)

(25)と(26)において、外置された節内は否定構成素前置 (negated constituent preposing) と前置詞句置き換え (prepositional phrase substitution) が生じているので断定を表している。(27)では、関係詞節が外置されている場合、付加疑問は主節動詞よりむしろ関係詞節と呼応しているため、外置された関係詞節は断定を表していることになる。

(25)–(27)の統語テストによって前置詞句を除く that 補文、同格節、関係詞節は、外置されている場合には断定を表していることが明白になった。従って、制約(24)はその節内からの抽出をすべて認めることになるので、関係詞節と同格節からの抽出不可能性を説明できない。⁽¹²⁾ 但し、(28)(=12)のような文は説明できる。

- (28) a. * What was it odd that he had done?
 b. * When is it impossible that he should be here?
 c. * Where is it unlikely that he enjoys doing?

odd, impossible, unlikely 等の非断定的述語が述語である場合、that 補文は断定を表さないので抽出は許されないことになる。

以上、Iwakura(1981), Nakamura(1979), Fukuchi(1979), 今井・中島(1978) の分析の考察から、そのままではどれも満足のゆくものではないということが明白になった。次節で、新しい説明を試みる。

3. 代 案

(29)に示すような意味論的制約を代案として提案する。

(29) 提示文制約 (Presentational Sentence Constraint)

提示文の焦点構成素の一部を疑問詞移動によって抽出することはできない。⁽¹³⁾

そして、(2a), (3a), (4a) のような外置文および(13)の(c)–(e)の疑問詞移動前の(30)のような there 構文は提示文であり、一方、(1a) のような外置文および(13)の(a)(b)のような there 構文は提示文ではないと仮

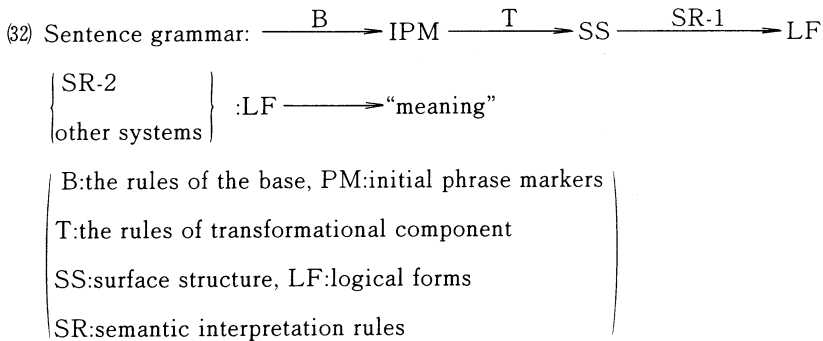
定する。⁽¹⁴⁾

- (30) a. There hang a picture of Chairman Mao on the wall.
- b. There hang on the wall a picture of Chairman Mao.
- c. There walked into your class today a pack of dogs.

まず、提示文を(31)のように定義する。⁽¹⁵⁾

- (31) 提示文とは、主語が焦点 (focus) であり、その主語を新しい話題として談話世界の中へ導入する機能を持つ文である。

更に、(32)のようなチョムスキーの枠組において、(1)–(4)の(b)は文文法 (sentence grammar) 内のある移動規則によって(a)から派生され、制約(29)は意味解釈規則 (SR) – 2 に属する制約であると仮定する。



一般に、次の(32)の二つの条件を満足していれば、(31)の提示文であるといつてよいと思われる。

- (32) a. 動詞が出現動詞 (verbs of appearance) の類でなくてはならない。
- b. 主語が当該の談話において新情報 (new information) と解釈されねばならない。

条件(32)を満足する典型的な提示文は(33)である。

- (33) A man (from India) appeared.

appear は出現動詞でありかつ主語は不定名詞句で新情報(すなわち焦点)である。一方、(34)は提示文ではない。

- (34) a. A man (from India) died.
- b. Those books (on linguistic theory) were sold.

die は出現動詞の類ではなく、主語は定名詞句であるので、⁽¹⁷⁾ 条件(32)を満足していない。

以上のことを踏まえて、(35)のような問題の外置文に立ち戻ってみよう。

- (35) a. It is {obvious / bothers me / is apparent to all} that Mary is here.
b. A man came in who was from Philadelphia.
c. A proof was given that the theorem was wrong.
d. A review has just appeared of Chomsky's latest book.

(a)は動詞(句)が出現動詞の類ではなく主語も予備の it で新情報にはなり得ないので提示文ではない。(b)–(d)の動詞(句)は出現動詞の類であり、主語名詞句も不定名詞句で新情報なので、これらは提示文である。(b)–(d)の外置された要素は、(36)に示すように、外置される以前は主語名詞句の補部構成素である。

- (36) a. A man who was from Philadelphia came in.
b. A proof that the theorem was wrong was given.
c. A review of Chomsky's latest book has just appeared.

この事実は、移動の結果として元の位置に痕跡 t が残るので、文文法内の論理形式 (logical form) から読み取ることができる。ここで注意すべきことは、(36)も条件(32)を満足する提示文であるということである。換言すれば、提示文であれば、主語名詞句の補部構成素は外置移動によって文尾に置かれるということである。⁽¹⁸⁾

まず、(35c)と(36b)の同格節の場合、(37)と(38)に示すように出現動詞の類が現われている場合のみ外置移動は許される。

- (37) a. The possibility {exists / remains} that he is not going to recover.
b. The claim was made by John that the rain was causing the accidents.
c. The rumor is now being {circulated / spread} that he is homosexual.
d. The story is told that he was once a wrestler.
e. A hypothesis is now put forth that Predicate Raising is precyclic.
- (38) a. * The possibility worries me that he is not going to recover.
b. * The claim was ridiculed by John that the rain was causing the accidents.
c. * The rumor {bothered / surprised} me that the president was assassinated.
d. * The rumor is {denied / disregarded} by John that he is homosexual.

(37)の(a)–(e)の主語は定名詞句で、一見、条件(32b)に抵触するように思えるが、Hawkins(1978)も指摘するように、これらの定冠詞は意味論的には不定冠詞であり、後方照応的(cataphoric)といってもよいであろう。

次に、(35b)と(36a)の関係詞節の場合を考えてみよう。Stowell(1979)とFukuchi(1979)は、この場合動詞に課せられる制約は無いとしてそれぞれ(39)の(a)(b)と(c)(d)を引用している。

- (39) a. The man has finally died who you were telling me tonight.
b. A man kissed Mary who comes from India.
c. Developed countries are about to collapse economically which do not have enough energy resources.
d. A factory was destroyed which produced chemical weapons.

(a)–(d)に現われている動詞(句)は出現動詞の類ではないが、提示文といつてもよいと思われる。(39)はその動詞(句)が出現動詞の類と同じ機能(すなわち主語を新しい話題として談話世界の中へ導入する機能)を持つことのできる文脈あるいは場面の中で発話されたと考えられる(41)を参照のこと)。(39a)の主語は、定名詞句でその補部構成素である関係詞節の意味内容から、以前に談話世界に話題として取り上げられたものと思われるが、関係詞節の外置移動によってその部分が断定されていることを考えれば、⁽¹⁹⁾話者は聞き手に対して主語を焦点として新たに談話の話題として導入しているといつてもよいと思われる。(b)–(d)の主語は不定名詞句で焦点であるので、これらの文も提示文である。

最後に、(35b)と(36c)のような前置詞句の外置文について考えてみよう。Guéron(1980)も述べているように、前置詞句の外置移動が許されるのは、提示文の場合に限られる。例えば、(40)に示すように、(33)の from India の外置移動は容認されるが、(34a)の場合は容認されない。

- (40) a. A man appeared from India.
b. * A man died from India.

しかし、(40b)は次のような文脈にあっては、提示文としての解釈を受けて容認される。

- (41) Several visitors from foreign countries died in the terrible accident. A woman died from Peru and a man died from India.

また、主語が定名詞句である場合には一般に新情報ではないので外置移動は容認されない。

- (42) a. Books were sold on linguistic theory.
b. * Those books were sold on linguistic theory.

以上の考察から、(35)の(b)–(d)のような外置文は(a)とは異なり提示文であるということが明白になった。このことを踏まえて、問題の摘出現象に立ち戻ってみよう。(5)の that 補文は、焦点ではあるが、提示文ではないので疑問詞移動によって what と Charley は摘出可能である。一方、(6)–(8)においては、外置された関係詞節、同格節、前置詞句は提示文の主語名詞句の補部構成素であるので、その一部を摘出することは、条件(29)に抵触して不可能となる。また、(13)の分布も説明できる。すなわち (13a,b) は提示文ではないので焦点構成素の一部を自由に摘出できるが、(c)(d)(e)は提示文であるので、それらの場合は摘出不可能である。更に、条件(29)は提示文の(43)と(44)の分布も説明する。

- (43) a. Out of that hole, there jumped a jack rabbit.
 b. Which newspaper did a review appear in of the recent book by Fred?
- (44) a. A review has just appeared of Chomsky's latest book.
 b. * What has just appeared of Chomsky's latest book?
 c. A proof was presented that the theorem was wrong.
 d. * What was presented that the theorem was wrong?

(43)において、out of that hole と which newspaper は焦点構成素の一部ではないので摘出可能である。しかし、(44)の a review と a proof は焦点構成素の一部であるので摘出不可能である。⁽²⁰⁾ 但し、(45)に示すように、焦点構成素それ全体を摘出することはできる。

- (45) a. A man from India appeared.
 b. Who appeared?

最後に、条件(29)の意味について触れておこう。(45)に示したように、焦点構成素それ全体は疑問詞移動によって摘出可能であるのに対して、焦点構成素の一部を摘出できないのは何故であろうか。これは、主語を新しい話題として談話の中へ導入するという提示文特有の機能と関係があるように思われる。つまり、話者が一方で主語を新しい話題として談話に導入しようとし、他方でその話題要素の一部を疑問詞移動によって摘出することは、意味論的あるいは語用論的衝突 (semantic or pragmatic crash) を招く矛盾した言語行為と考えられる。⁽²¹⁾ が、(45b)においては、「誰」(who) ということを新しい話題として談話に導入しているので、意味論的にも語用論的にも矛盾は生じない。

4. ま と め

以上の議論を要約すると、従来の分析では外置文の摘出現象を説明するためには、他の手立てが幾つか必要であるのに対し、外置文を提示文であるかどうかによって区別すれば、提示文制約一つでその現象を説明できる、ということである。但し、(5)と(12)のような非提示文の分布については、

提示文制約(29)は適用しないので、今井・中島(1978)の断定制約を依然として必要とする。換言すれば、提示文制約(29)は今井・中島の制約を補うものとして位置づけることもできよう。いずれにせよ、外置文に係わる摘出現象は意味論的制約でよりよく説明できるということである。

最後に付言しなければならないことは、もし文主語の外置文が文文法内の文法規則 (grammatical rule) でそれ以外の関係詞節、同格節、前置詞句の外置文は文体規則 (stylistic rule) によって派生されるとすれば、(5)–(8)の摘出現象の説明はより容易になる、ということである。最近のチョムスキー理論の枠組を想定した場合、文体規則は文法規則の後に適用されるべきものであるから、(6)–(8)の疑問詞移動という文法規則は外置移動という文体規則の適用後に適用される可能性はなく、従って、(6)–(8)の非文法性は説明されることになる。しかし、Guéron(1980)は前置詞句の外置移動の出力 (output) は論理形式の入力 (input) となるので、その移動は文体規則に依るものではないという議論を展開している。また、文主語の外置文のみが文法規則であったとしても、これだけでは(12)の非文法性は説明され得ない。とにかく、文体規則に関する研究が、Rochemont(1978)やStowell(1979)によって始められたばかりで、今のところ文体規則には不明な点が多い。従って、拙稿では以上のことを言及するだけにとどめて、この問題については別の機会に譲ることにする。

〔注〕

* 拙稿は第11回西日本言語学会(昭和56年9月12日 於熊本大学)における口頭発表を修正したものである。草稿の段階で荒木一雄(名古屋大学教授)、安藤貞雄(広島大学教授)、天野政千代(広島大学講師)の各先生から貴重なコメントを頂戴した。また、畏友の福沢清氏(熊本大学講師)との議論も有益であった。記して感謝の微意を表したい。当然のことながら、残っている不備は小生自身のものである。

(1) 拙稿では主語位置からの外置のみを取り扱い、(1)–(4)の(a)は(b)に外置変形 (extraposition) が適用されて派生されると仮定する。尚、*はその文が非文法的であることを示すものとする。

(2) (a)と(b)に依る分析の不備については Nakamura(1979) 参照。

(3) (13)の there 構文は there 挿入変形 (there-insertion) によって派生されると仮定している。

(4) ()と[]はそれぞれ移動した構成素と移動関係を示している。

(5) Nakamura(1979) は(15)を他に提案している幾つかのフィルターとの類似点から一般化しているの
で、一般言語理論上更に優れている。

(6) There 構文に hang, sit のような状態動詞が現われる場合、意味上の主語は(18a)のように動詞の直後および(18b)のように動詞句の直後の両方に來れる。が、walk, step のような動的動詞が現われる場合には、意味上の主語は動詞句の直後にしか來ない。詳細は Aissen(1975) 参照。

(7) (5)–(8)に見られる話題化はすべて wh- 句移動によって派生されると仮定している。

(8)(8)の非文法性を説明するためには、前置詞句を循環節点として認める必要がある。これは現在の変形生成文法において一つの大きな問題を提起することになる。もっとも、この種の分析をしているものも幾つか見られるが、容認されているとは言い難いように思われる。

(9)しかし、次のような動詞句消去変形を容認するアメリカ人の母国語話者 Alan David Rosen (熊本大学外国人教師)もいることから決定的な証拠とはいえないかもしれない。

(i) There hung on the wall a picture of Chairman Mao. — There always did.

(10) 今井・中島(1978)は断定を(i)のように定義している。

(i) 焦点 (focus) の所で、特に、命題の真偽値に関する話者の肯定的見解が述べられている場合は、その部分を断定と呼ぶことがある (p.130)。

(11) ⑲は Hooper and Thompson(1973), ⑳は Fukuchi(1979), ㉑は Ziv(1975)からの借用である。関係詞節の場合で、疑問文と否定文を利用して断定部分を決定しているものに Ziv and Cole(1974)がある。

(12) There 構文が文全体で断定を表しているとするれば、㉒は㉑の分布を説明することはできないように思われる。

(13)「焦点構成素」とは音調の核を含む句のことを示していることに注意。

(14) There 構文を存在文と提示文の二種類に区別することについては、Aissen(1975)参照。

(15)この定義は Rochemont(1978)と Guéron(1980)に負っている。また、定義採用に当たっては、天野政千代氏の御指摘に依る所が大きい。

(16) ㉓の条件を満足していなくても提示文といえる場合がある。これについては後述する。

(17) 定名詞句であると必ず新情報にはなり得ないというのではない。後方照応的 (cataphoric) の場合は新情報を表すことを後述する。

(18) 但し、基本的には下接の条件 (subjacency condition) に従うことに注意。

(19) Ziv(1975)参照。但し、Ziv and Cole(1974)が指摘しているように、先行詞が定冠詞によって修飾されている場合は容認可能性が一般的に低くなる。

(i) ??The guy just came in that I met at Treno's yesterday.

(20) a review と a proof の直後にそれぞれ of Chomsky's latest book と that the theorem was wrong の痕跡が残っていることに注意。しかし、次のような文は容認可能である。

- (i) In particular, what kind of proof can be given that the definite article in constructions such as these is a surface definite article only, derivable from an underlying indefinite? (Hawkins 1980, 'On surface definite articles in English' in Auwera, J.V. ed. The Semantics of Determiners p.41)
- (ii) What kind of review has just appeared of Chomsky's latest book?

(i)と(ii)は問い返し疑問 (echo-question) の一種で、例外的性格を持つように思われる。

②)安藤貞雄先生の示唆に負う所が大きい。

[参考文献]

- Aissen, J. 1975. Presentational-there insertion: a cyclic root transformation. CLS X1. 1-14.
- Fukuchi, h. 1979. Constraining extraction transformations in X-bar theory, SEL 7. 1-29.
- Guéron, K. 1980. On the syntax and semantics of pp extraposition. LI 11, 637-678.
- Hawkins, J.A. 1978. Definiteness and indefiniteness. Humanities press.
- Hooper, J. and S. Thompson. 1973. On the applicability of root transformations, LI 4, 465-497.
- 今井邦彦・中島平三 1978. 『文Ⅱ』「現代の英文法」5. 東京・研究社.
- Iwakura, K. 1981. The freezing principle and empirical adequacy. LA 7, 33-84.
- Nakamura, M. 1979. The general crossing constraint. SEL 7, 55-70.
- Stowell, T. 1979. Stylistic movement rules. Unpublished.
- Terzu, N. 1979. A note on the derived structure of extraposition rules. SEL 7, 86-99.
- Ziv, Y. 1975. On the relevance of content to the form — function correlation. Papers on the parasession on functionalism. CLS. 568-580.
- _____ and P. Cole. 1974. Relative extraposition and the scope of definite descriptions in Hebrew and English. CLS 10, 772-782.